

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) 多職種協働の推進	
ア	<p>在宅医療体制の充実</p> <p>→在宅医療推進協議会を地域包括ケア会議と合同開催した。(全県域1回)</p> <p>→各保健福祉事務所で地域在宅医療推進協議会を開催した。(9箇所)</p> <p>→市町村が取り組む在宅医療に係る事業に対し助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する事業者同士の連携強化 15市町村 ・在宅医療従事者の養成・資質向上 13市町村 ・地域住民への普及啓発 9市町村
イ	<p>医療と介護の連携</p> <p>→6市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定</p> <p>→地域包括ケア会議を開催(全県域2回、保健福祉事務所圏域10回)</p> <p>→多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣(市町村等20人)</p> <p>→地域包括支援センター職員研修を実施(初任者82人、現任者101人)</p>
ウ	<p>在宅での看取り</p> <p>→市町村が取り組む普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講演会事業 4市町村(横浜、相模原、逗子、葉山) ・ポスター等作成 1市町村(小田原) <p>→在宅医療を担う医師やかかりつけ医等の地域の医師に対して、看取り及び検案についての研修会を実施した。(1回・参加者50名)</p> <p>→電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。(27年2月28日～3月15日・JR東海道線、小田急線、相鉄線にて実施)</p>
(2) 従事者の確保	
□	<p>在宅医療に従事する指導者の育成</p> <p>→病院勤務医、在宅医療に関わる行政職員等を対象に、在宅医療研修会を開催した。(1回・参加者87名)</p> <p>→各保健福祉事務所において、所管地域の在宅医療の課題や先行地域の活動事例を共有する多職種研修会を実施し、在宅医療を提供する機関同士の連携や人材育成を進めた。</p> <p>→市町村が取り組む医療・福祉従事者への研修・会議に係る事業に対し助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 9市町村 ・会議開催 15市町村

<p>□ 訪問看護人材の育成</p> <p>→訪問看護に従事する看護職員に対して研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修（受講者：85名、公開講座受講者：148名） ・訪問看護管理者研修（受講者：249名） ・訪問看護師養成講習会（受講者：85名）
<p>(3) 在宅療養支援診療所の整備支援</p>
<p>→ 訪問診療時に活用する設備整備に対する助成は25年度で終了したが、引続き機器を活用し、診療を続けるよう依頼した。</p>
<p>(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携</p>
<p>→ 在宅医療や介護との連携を図るため、在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を県内10箇所に設置し、県民や歯科医療機関からの相談への対応、在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、情報提供や研修などを実施した。</p> <p>→ 在宅歯科医療への参入を促進し、提供体制を充実させるため、在宅歯科医療用機器を60箇所に整備した。</p> <p>→ 高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進のために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として1地域（1回）で実施し、24名が受講した。また、高齢者施設研修会を高齢者施設職員を対象に12施設で実施し、197名が受講した。</p> <p>摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に摂食機能支援講演会を実施し5地域（5回）で実施し、230名が受講した。</p>
<p>(5) 在宅医療における緩和ケア</p>
<p>→ がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。しかし、在宅介護部門との連携の状況が未把握であり把握が必要。</p> <p>→ 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目指して実施していた緩和ケア推進事業が、地域医療再生臨時特例基金の終了により休止したため、別財源での実施を検討した。</p>
<p>(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進</p>
<p>→ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を4回開催した。</p> <p>→ 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。</p>
<p>(7) 医療機能の情報提供</p>
<p>→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載した。</p>
<p>(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備</p>
<p>→ 茅ヶ崎地域でモデル事業を実施した結果、会議や地域の取組み内容を通して、関係機関同士での顔の見える関係が構築され、積極的な意見交換が可能となった。</p>

<p>→ こども医療センターを中心に、以下の取組みなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者向け相談窓口の設置（相談件数：808件） 具体的な医療ケアの利用方法の相談に加え、医師と支援者との意見不一致に関する相談や家族とのトラブルに関する相談など心理的支援も行った。 ・ 訪問看護師の初回訪問に同行する退院後訪問看護を実施（12件） ・ 医療従事者、看護師、行政、当事者を対象とした研修等を実施
--

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)ウ	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	235 (H23)	195.2	210	◎ (652.8)	医療施設調査
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	512 (H25)	458	530	◎ (200.0)	介護給付費実態調査
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	842 (H25)	774	910	◎ (300.0)	診療報酬施設基準
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	293 (H25)	192	276	◎ (581.0)	診療報酬施設基準
(6)	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,441 (H21)	2,663 (H25)	2,669	2,900	○ (97.4)	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H24年度	H25年度	H26年度	
(1)ウ	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	13 (H20)	10 (H23)	10 (H23)	医療施設調査
(1)ウ	その他	最期を迎える場所に対する意識調査	%	—	自宅：42.7 自宅以外：22.3	—	県民ニーズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2,291	2,427	2,562	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
----	---------------

評価分析	ア 在宅医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に携わる従事者同士が、会議や研修会などを通じて、顔の見えるネットワークが着実に構築されてきている。
	イ 医療と介護の連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域における医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。
	ウ 在宅での看取り <ul style="list-style-type: none"> 住民に対する広報や医師等への研修などを実施し、「かかりつけ医」の役割の理解・定着や在宅での看取りに対する普及啓発が進んできている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携の取組みについては、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣をはじめ、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携の充実に向け、市町村に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や地域包括支援センター（ランチを含む）のさらなる設置を促す。 在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を図るため、在宅医療連携システムを段階的に導入していく。

（２）従事者の確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<input type="checkbox"/> 在宅医療に従事する指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉従事者の専門知識を活かし、研修・会議を開催したことにより、在宅医療の推進に必要な多職種連携が推進された。
	<input type="checkbox"/> 看護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修 多様化する訪問看護のニーズに対応できる看護職員の育成を行った。 訪問看護管理者研修 訪問看護ステーションの適切な運営及び、人材の育成を実施できる管理者の育成を行った。 訪問看護師養成講習会 訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得した看護職員を育成した。
評価理由	各種研修を実施することにより、人材の育成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させていく。 今後も看護人材の育成に向けて、引き続き研修を行っていく。

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所は着実に増加している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所の整備が順調に進んでいる。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。

(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療機器整備への支援により、在宅歯科医療への参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実が図られるとともに、県内各地への在宅歯科医療地域連携室の設置により、在宅歯科医療と医科・介護との連携が推進された。 高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を実施し、知識の普及を図った。 専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 摂食機能支援事業として、歯科職 施設・学校 保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療提供体制の強化、医科・介護との連携は着実に進んでいる。 介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が着実に進んでいる。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> H26年度に引き続き、多職種を対象とした知識及び相互理解のための普及を行う。 H26年度に引き続き、在宅歯科医療用機器整備への補助により、在宅歯科医療提供体制を充実させるとともに、在宅歯科医療地域連携室の設置箇所を拡充し、医科・介護との連携をさらに推進する。

(5) 在宅医療における緩和ケア

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制が整備されている。 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成に取り組む医療機関に対して事

	業費を補助する緩和ケア推進事業を再構築するために検討をした。
評価理由	「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。
今後の取組の方向性	「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催し、麻薬小売業者数及び訪問薬剤指導を実施する薬局が順調に増加している。
評価理由	・ 薬剤師の参加促進に向けた取組を進捗し、訪問薬剤指導を実施する薬局について、ほぼ目標値の施設数に達し、概ね順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 平成26年度に引き続き、麻薬等の医薬品の適正使用に対応する。

(7) 医療機能の情報提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載し、わかりやすい情報提供を行った。
評価理由	・ 在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努める。

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ こども医療センターを中心に、在宅療養患者や障害児の生活環境の整備、人材育成に係る取組みを推進した。
評価理由	・ 小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎地域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none">各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携、人材育成に取り組んではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のうち4つの項目において達成率を大きく上回っているため、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--